

# 教員・助教員更新講習会 細則

2026 年度  
教員・スクール事業委員会

## 1. 教員検定員連絡会議

教員・スクール事業委員会と教員検定員の連絡網を設け「教員検定員連絡会議」と称する。委員会と検定員、及び検定員同士で情報を共有し、教員検定員業務の円滑化と基準統一を図るものとする。

## 2. 教員更新講習会の開催

教員・助教員更新講習会は、都道府県連盟、教員検定員、及び JHF が開催することができる。受講人数が 5 名以上となることが望ましい。

## 3. 教員更新講習会の目的

教員更新講習会は、教員・助教員に対して新しい制度及び知識を伝達するとともに、教員・助教員がお手本としての飛行技術を有すること、及び知識の伝達ができることを確認することを目的とする。

HG 教員・助教員の更新講習会は HG 教員検定員が、PG 教員・助教員の更新講習会は PG 教員検定員が実施する。

教員検定員が、教員・助教員の技量不足あるいは理解不足を認めた場合は、教員検定員連絡会議に諮った上で「保留」とする。保留とされた教員は、教員検定員の指導を受けて技量の向上に努め、再受検して一定の水準を満たすものと認められれば更新することができる。

## 4. 申込方法

教員・助教員更新講習会の申込者は、下記を更新講習会の開催者(都道府県連盟、教員検定員、または JHF 事務局)に提出する。

1. 教員・助教員更新講習会申込書
2. 更新申請時に有効な普通救急救命講習会の修了証
3. 事前に飛行実技を撮影した動画(6 か月以内のもの。上級タンデム証を有する者は免除)
4. 参加費(エリア費・宿泊費等は別途各自負担)

## 5. 申し込み後の流れ

JHF 事務局は、申込情報を担当教員検定員に伝達する。

担当教員検定員は開催エリア管理者と連絡をとり、開催要項の変更等があれば受講者へ連絡する。

事前提出動画は教員検定員が必ず確認し、問題があれば事前に要改善点を指摘することもできる。

## 6. 飛行実技の事前提出動画

上級タンデム検定「ソロフライト実技」の採点項目に準拠して演技をおこない撮影する。

### (1)PG の場合

- ・テイクオフ(フロントライズアップ推奨)
- ・片翼潰し 30%

- ・ローリング(バンク 30 度～45 度)
- ・360 度旋回 2 周(20 秒以内)
- ・ランディング(スタンディングフォームとファイナルアプローチの直線がわかるもの)
- ・S 字スラローム(グラウンドハンドリング)

## **(2)HG の場合**

- ・テイクオフ
- ・直線飛行中の失速と回復
- ・45 度バンクの 360 度旋回(左右いずれか 3 周)
- ・場周アプローチ
- ・安全なランディング

### **【撮影の条件】**

- ①テイクオフの演技のみテイクオフ場から撮影し、それ以外はランディング場から撮影する。
- ②エリア条件により 1 回の飛行ですべての演技を実施できない場合は(PG)360 度 2 周は省略してもよい(HG)360 度 3 周を 2 周に減らす、あるいは課題演技を 2 回のフライトに分けてもよい。
- ③動画では、すべての課題演技が一連の流れでなくても、分割して録画されたものでもよいが、必ず同じパイロットを使用すること。
- ④少なくとも 1 つの課題演技と着地までを一連の動画とし、降りた場所とターゲットの範囲を撮影する。
- ⑤撮影のサイズは、画面全体の 30%以上に機影が写るものとする。デジタルズーム等で機影が明らかにぼやけているものは認めない。
- ⑥撮影機材は、上記の条件を満たすスマートフォンまたはビデオカメラを使用する。委員会からビデオカメラを貸し出すことも可能。
- ⑦**HG の場合**アクションカメラによる撮影も可とする。取付場所は 360 度旋回の外翼側のクロスバー(旋回時に空ではなく地面が映る)とし、ニュートラル時の迎え角で画像が水平になるように合わせることを。

## 7. 事前提出動画の目的

更新講習会は飛行実技を中心に実施するが、気象条件等により実技が実施できなかった場合には、事前提出動画を技量判断の参考にする。

また、教員検定員が事前に受講者の技量を把握することにより、更新講習会を安全に実施することができる。

## 8. 教員更新講習会における「保留」の判断

パイロット証レベルのフライト実技及び教員・助教員に求められる知識があると認められれば更新とし、認められない場合は保留とする。

保留にすべきと判断した教員検定員は、当該受講者の飛行実技動画を教員検定員連絡会議に提出し、更新講習会の担当者の他に 2 名以上の教員検定員が「保留」の判定をした場合は、その受講者の更新は認められない。

## 9. 教員・助教員更新講習会の標準カリキュラム

### **【事前課題】**

JSPO リファレンスブックの内容を把握するために、JSPO リファレンスブックより出題する学科試験を講習会前に実施し、自己採点する。結果を JHF 事務局に提出する。

## **①飛行実技可能な場合**

### **【机上講習】**

項目	内容、実施方法
教員・助教員更新に必要な情報	教員・スクール事業委員会のページに掲載されている「教員・助教員更新に必要な情報」を展開する。
事故情報報告及び改善策等	安全性委員会から発信される情報を展開する。
上級タンデム	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 技能証の目的及び有効範囲</li> <li>● タンデムの保険について、ルールを破って保険が適用された場合の影響</li> <li>● 検定会の開催方法、演技科目及び採点方法</li> </ul>
公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)「リファレンスブック」の解説	「JSPO Reference Book要約」を解説する。時間の制約、参加者の受講経験などを考慮して、さらに要約した「教員の心得」を解説することも可とする。または、「教員の心得」を動画に編集した「教員の心得:空からの教訓」での解説も可とする。

## 【飛行実技】

### 1. PG の場合

#### ○高高度フライト

- ・テイクオフ
- ・片翼潰し 30%
- ・ローリング(バンク 30 度～45 度)
- ・360 度連続 2 周 20 秒
- ・アプローチとランディング

#### ○グラウンドハンドリング(S 字スラローム)

バンクをつけ、投影面積が小さくなり揚力が不足する分を、パイロットの移動と加速によって補う動きが必要。この点をしっかり事前講習してから実施するものとする。

### 2. HG の場合

#### ○高高度フライト

- ・テイクオフ
- ・直線飛行中の失速と回復
- ・45 度バンクの 360 度旋回(左右いずれか 3 周)
- ・場周アプローチ
- ・安全なランディング

#### ○ショートフライト(講習場上段からの TO・旋回・LD)

## 保留となる基準

### ○高高度フライト及び HG ショートフライト

1. 上級タンデム採点表に基づいて採点し、「-4 点」が 2 科目以上あった場合
  2. 失速(失速寸前を含む。ただし HG 科目「直線飛行中の失速と回復」における意図的な失速は含まない)、スタ沈、ハードランディング、その他講習生の手本とにならないことが明らかな演技
- ・ターゲット計測については、許容する範囲を通常の採点より大きくすることは検定員の裁量で可能とする。ただし、その許容範囲はすべての受検者に適用すること。

### ○PG グラウンドハンドリング(S 字スラローム)

頭上でキープしながら傾きをつけずに S 字をクリアするのは OK とし、それさえできないものは保留とする。

## **飛行実技の保留の解除**

- ・保留の解除には、保留になった科目について教員検定員による再検定を受けるか、または JHF に動画を提出し教員検定員連絡会議での保留判断が2名以下ならば保留を解除する。
- ・動画の場合は、保留となった演技から着地までを一連の動画で撮影し、演技者が本人とわかるものを提出する。演技は複数の動画に分けても良い。当該科目が上級タンデム検定基準の4点以上であれば OK とする。
- ・再検定費用は別途必要とする。

## **②飛行実技が実施できない場合**

※高高度飛行ができなくても、可能であればグラウンドハンドリング (PG:S 字スラローム) やショートフライト (HG) を実施する。PG のライズアップはフロント及びリバースの両方を確認する。

### **【机上講習】**

飛行実技可能な場合と同内容

### **【教習実技】**

教員検定で実施されているものと同一の教習実技検定を実施

問題 A 群・B 群よりくじ引きにて実施する。

持ち時間 10 分程度 (質疑応答を含む)

※教習実技を動画撮影し、優秀な教習実技の動画は JHF へ提出。教員・助教員検定会の教材として採用することがある。

## **保留となる基準**

- 1) 事前提出の飛行実技動画を更新講習会の場で確認し、前述の「保留となる基準」に該当する場合
- 2) 教習実技で明らかに誤った説明をしている場合

## **保留の解除**

- 1) の場合は前述の「飛行実技の保留の解除」と同じとする。
- 2) の場合は教員検定員が指定する A 群・B 群各 2 問についてレポートを JHF へ提出し、教員検定員連絡会議で確認する。

## **10. 教員検定員の報酬経費**

日当及び経費は、JHF 規定に基づいて支払われる。

## **11. 教員・助教員更新講習会の実施後**

更新講習会参加者名簿を JHF 事務局に送付する。

参加者には更新講習会受講証明書が後日郵送される。

以上